

全建労発第66号  
令和2年3月2日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人全国建設業協会  
会長 近藤 晴貞  
〔公印省略〕

**技能労働者への適切な賃金水準の確保について（環境省）**

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、令和2年3月から適用する除染特別地域内における除染等工事に係る設計労務単価が決定・公表されたことに伴い、環境省 環境再生・資源循環局長より別添の通り、技能労働者への適切な賃金水準の確保を促し、技能労働者の処遇改善を図るよう周知依頼がありました。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、除染特別地域内における除染等工事に携わる貴会会員企業の皆様に適宜周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上  
(担当：労働部 吉田)